

計画のポイント

経済構造の中心である製造業については、成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに、関連産業も含めた生産性改革をすすめ、質の高い雇用の創出を行う。農林水産業については、特産物の品質向上とブランド化をすすめ、流通、取引量の拡大、付加価値の一層の向上に取り組む。また、観光産業の育成に努めるとともに、寺社仏閣など高いポテンシャルを持つ観光資源をはじめ、高密度に整備された鉄道や道路インフラ等の地域資源を活用しながら、新たな付加価値を生み出す産業の創出を目指す。

促進区域

奈良県全域（奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、御杖村、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村）

経済的効果の目標

1件あたり平均3,775万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を80件創出し、これらの事業が促進区域で1.63倍の波及効果を与え、促進区域で49.3億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑦のいずれか）】

- ①奈良県における食料品製造業、繊維工業、プラスチック製品製造業、業務用機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ②奈良県における神社仏閣等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり
- ③奈良県における奈良県産業振興総合センター等の公設試験研究機関を活用した成長ものづくり分野
- ④奈良県の三輪素麺、柿等の特産物を活用した農林水産・地域商社
- ⑤奈良県における道路網及び鉄道網等の交通インフラを活用した物流
- ⑥奈良県における食料品製造業、繊維工業、プラスチック製品製造業、業務用機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等の産業の集積を活用した情報通信
- ⑦奈良県の津波等の災害が少ないと想定される地理的条件や都市部へのアクセスが容易な交通インフラを活用したデータセンターをはじめとした電気通信事業分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,775万円超

【要件3：以下の地域における経済的効果が見込まれること】

- ・売上：5%増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の課税免除措置、融資制度の整備
- ・情報処理の促進のための環境整備、事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・施設整備、人材育成・確保、技術支援、経営支援、周辺施策の活用及びインフラ整備

地域経済牽引支援機関

奈良県産業振興総合センター、(公財)奈良県地域産業振興センター

《促進区域図》



《特産物である柿・三輪素麺
京奈和自動車道と各工業団地、高山サイエンスタウン》



計画期間

計画同意の日（平成29年9月29日）から令和5年度末日、又は当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで